

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 羽後町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,501	3,263	223	4,987

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,154	6,948	207	207	85	8,168	
一般会計等	7,155	6,949	207	207		8,168	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業	228	184	44	524	4	425	96	法適用企業
羽後病院事業	2,093	2,089	5	972	199	2,493	698	法適用企業
特定環境保全公共下水道事業 (歳入)	454	448	5	(実質収支)	56	1,625	1,399	
農業集落排水事業	162	158	4	4	82	961	867	
国民健康保険事業	1,980	1,870	110	110	223	-	0	
老人保健医療事業	1,921	1,947	△ 26	△ 26	168	-	0	
介護保険事業	1,496	1,446	50	50	218	78	12	
介護保険事業(介護サービス)	94	77	18	18	4	46	2	
老人福祉施設運営(指定介護老人福祉施設)	416	343	74	74	0	-	0	
老人福祉施設運営(老人短期入所施設)	39	39	0	0	4	-	0	
老人福祉施設運営(老人デイサービスセンター)	105	105	0	0	12	-	0	
高齢ケアセンター運営(指定介護老人福祉施設)	159	123	36	36	0	284	0	
高齢ケアセンター運営(老人短期入所施設)	150	114	35	35	16	183	33	
高齢ケアセンター運営(老人デイサービスセンター)	96	62	34	34	5	58	5	
公営企業会計等 計				1,312		5,728	3,016	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
湯沢雄勝広域市町村圏組合	3,421	3,299	122	20	0	4,234	624	
秋田県市町村総合事務組合 (一般会計)	16,751	16,445	306	306	1,718	0	0	
秋田県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	227	193	34	34	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	145	131	13	13	0	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合	974	952	23	23	0	0	0	
一部事務組合等 計				396		4,234	624	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
五輪坂ハイツ	△ 13	28	21	0	0	0	0	0	
羽後有機センター	1	8	2	3	0	0	0	0	
羽後町土地開発公社	0	45	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			28	3	0	0	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,071	
減債基金		165	
その他充当可能基金		738	
充当可能基金 計		1,973	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.53	4.14	△ 1.39	△ 15.00	△ 20.00	上水道事業		232.3	
連結実質赤字比率		40.98		△ 20.00	△ 40.00	病院事業		50.7	
実質公債費比率	12.8	12.7	△ 0.1	25.0	35.0	特定環境保全公共下水道事業		19.0	
将来負担比率		103.3		350.0		農業集落排水事業		24.1	
財政力指数	0.27	0.27	0.00						
経常収支比率	91.7	91.9	0.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。